

## 次なる社会を構想する 「協同労働」研究の新たな地平へ

2023年6月25日(日)に開催された協同総研定時総会の中心テーマは、労働者協同組合法が施行され、協同労働という働き方が社会に浸透していくことが期待される時代に、協同総研は「協同」「協同労働」研究の焦点をどこに置いたらいいのかということでした。

センター事業団をはじめとした既存の労協組織が労協法に則った法人へと移行し、新規の労協法人が次々と設立される労協新時代の幕開け第1号ともいえる本号の特集テーマは、総会議案にある年間テーマから、「次なる時代を構想する『協同労働』研究の新たな地平へ」としました。内容はシンプルに総会記念企画の報告と総会議案になります。

総会記念企画では、衆議院法制局の奥克彦さんにご講演いただき、講演を受けて奥さんと大高理事長の記念対談を行い、会員の古波蔵契さんからは「協同労働」研究への抱負を語っていただきました。

2017年に与党政策責任者会議の下に設置された「与党協同労働の法制化に関するワーキングチーム」において、労働者協同組合法案作りに向けた本格的な議論が開始されました。議論に参加した当事者団体である労協連、WNJの意見、過去の議論も踏まえて、法律の基本的な制度設計を担われたのが、当時の衆議院法制局第五部(厚生労働委員会担当)部長の奥克彦さんでした。奥さんには、昨年12月に労協連本部で労協のリーダー向けにお話しいただいたのですが(『日本労協新聞』2023年4月5日号に掲載)、労協内部だけではもったいない内容のお話でしたので、お忙しいところ無理を言って協同総研の総会であらためてご講演いただきました。大筋は前回と同様ですが、今回は「法律の理屈面よりも大切なこと」として、奥さんが考える道徳観についてさらに力を入れて語られています。

講演を受けての対談では、自主管理企業を超えた「協同労働」の意義、「協同労働」を法律の中に位置づける可能性などの大高理事長から奥さんへの刺激的な投げかけにより、法律にできること、実践的に解決しなければならないことが、よりくっきりと浮かび上がってきたのではないかと思います。

記念企画の最後に協同総研会員の古波蔵さんが、「沖縄戦後史研究から、協同労働へ」というテーマで自身の研究活動と「協同労働」への関心について語り、会員が主体的に研究活動に参加していく研究所の姿を予感させてくれました。

利根川 徳(協同総合研究所 専務理事)